地方独立行政法人

佐賀県医療センター好生館中央監視等業務委託用資料

「運転監視マニュアル」

令和　３年度

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

Ⅰ．施設概要

１．配置図

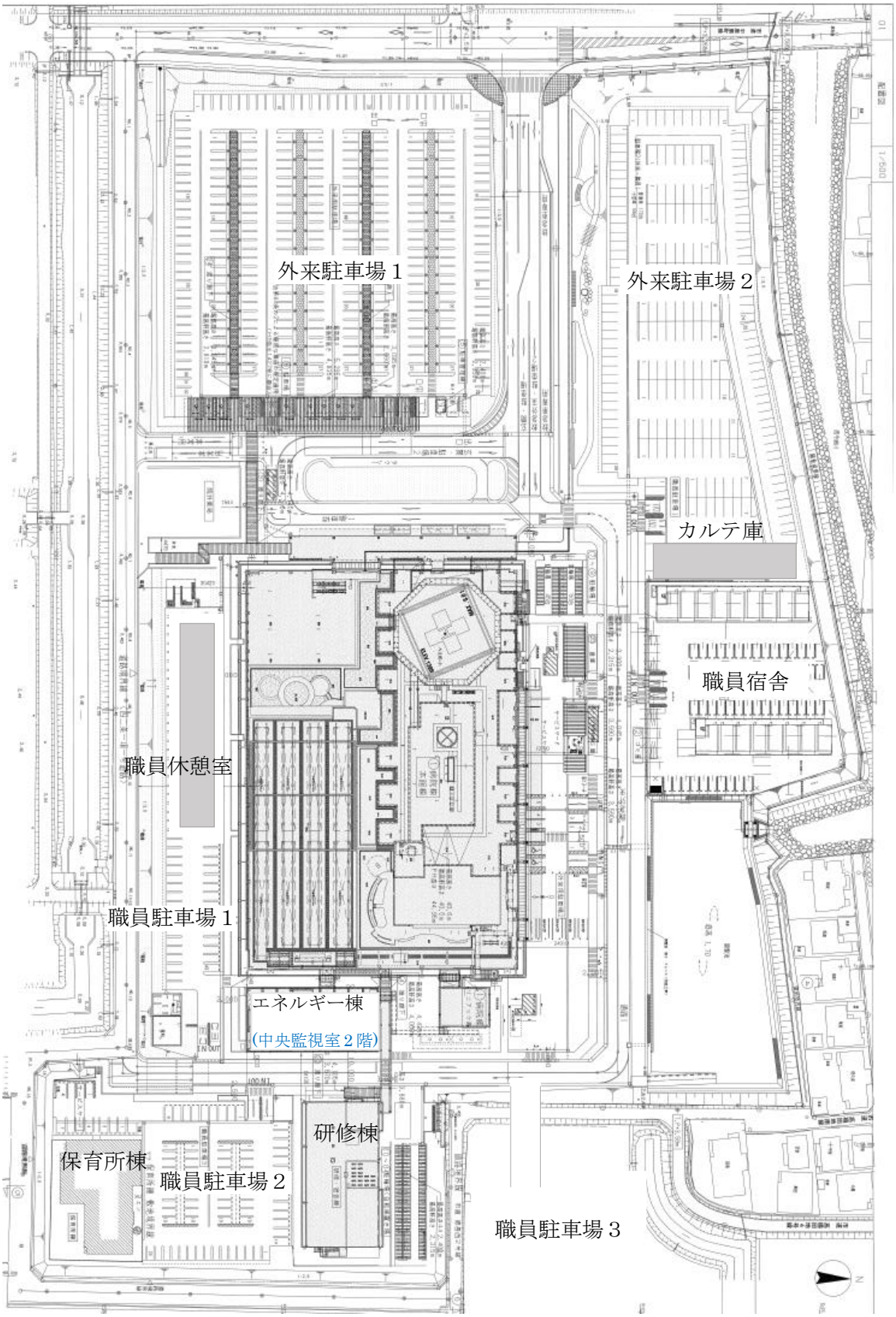
外来駐車場１
外来駐車場２
カルテ庫
職員宿舎
職員休憩室
職員駐車場１
エネルギー棟
(中央監視室２階)
研修棟
保育所棟
職員駐車場２
職員駐車場３

２．建物概要

【病院棟、研修棟、カルテ庫、職員休憩室、保育所棟】

各棟面積表（㎡）

階	病院棟（エネルギーセンター棟含む）	研修棟	カルテ庫	職員休憩室及び売店	保育所棟
PH1	77.87				
9	724.51				
8	2,766.19				
7	2,778.78				
6	2,778.78	528.75			
5	2,778.78	758.86			
4	3,247.40	758.86			
3	7,442.82	834.30			
2	8,849.99	834.30			
1	10,046.74	83430	309.62	374.92	448.58
免新ピット	189.54				
床面積	41,681.40	4549.37	309.62	374.92	448.58

建築面積	10,381.16	866.81	310.10	376.28	554.82

【駐車場】

駐車台数

外来駐車場1	324　台
外来駐車場2	216　台
職員駐車場1	36　台
職員駐車場2	78　台
職員駐車場3	665　台
職員宿舎	54　台
合計	1,373　台

【病院規模】

病床数（床）

	西側病棟						
階		4 床室	2 床室	1 床室	特 1 床室	その他	小計（床）
8	緩和ケア 東病棟管理	ー　室 2　室	2　室 ー　室	10　室 4　室	1　室 ー　室	ー　室 ー　室	15　床 12　床
7		8　室	ー　室	14　室	1　室	ー　室	47　床
6		6　室	ー　室	8　室	1　室	SCU9床　1　室	42　床
5		7　室	ー　室	13　室	ー　室	重症 3 床　1　室	44　床
4		4　室	ー　室	8　室	1　室	無菌 1 床　10　室	35　床
3		5　室	ー　室	8　室	ー　室	ー　室	28　床

	東側病棟							各階
階		4 床室	2 床室	1 床室	特 1 床室	その他	小計（床）	合計（床）
8		6　室	ー　室	6　室	ー　床	1 種感染　2　室 2 種感染　6　室 重症 1 床　1　室	39　床	66　床
7		8　室	ー　室	10　室	ー　床	重症 2 床　1　室	44　床	91　床
6		7　室	ー　室	11　室	ー　床	重症 6 床　1　室	45　床	87　床
5		3　室	ー　室	8　室	ー　床	NICU10 床　1　室	30　床	74　床
4		5　室	ー　室	11　室	ー　床	重症 6 床　1　室	37　床	72　床
3		ー　室	ー　室	ー　室	ー　床	救急－1　12　室 救急－2　12　室 院内 ICU　8　室	32　床	60　床
							総合計	450　床

３．設備概要

１）電気設備

（電力設備）

・受電設備	: 本線・予備線（予備電源）受電
・受電電圧・周波数	: 22kV・60hz
・特高受変電設備	: 自冷式モールド変圧器　3,000kVA×2 台 ガス（ドライエア）絶縁又は固体絶縁スイッチギア
・受変電設備	: キュービクル式（薄型）、モールド変圧器 高圧電気室（病院棟 5 ヶ所、研修宿舎棟 1 ヶ所）
・発電設備	: ラジエータ冷却ディーゼル発電機（病院棟）　1,500kVA ディーゼル発電機（研修・宿舎棟）　43kVA 太陽光発電設備（病院棟）　150kVA
・直流電源設備	: 長寿命 MSE 型（非常照明･受変電操作兼用）
・無停電電源設備	: 医療用 100kVA×2 台、情報用 150kVA×1 台
・配電方式	: 電灯　1φ3W　200-100V 動力　3φ3W　200V 放射線　3φ3W　400V,200V　1φ2W 200V
・照明設備	: Hf 蛍光灯、LED 主体にて計画、ヘリポート照明設備
・接地設備	: 統合接地、医用接地
・雷保護設備	: 避雷針、受雷導体・引下げ導線

（通信情報設備）

・通信引込み	: 光・メタルケーブル引込み（２ルート化）
・中央監視設備	: BACnet 通信（PC 型監視装置）による統合監視、BEMS
・構内交換設備	: 中継台方式/ダイヤルイン方式併用、構内 PHS
・構内情報通信網設備	: 光・メタルケーブルの LAN 配線、LAN ラック設置
・放送設備	: 業務・非常放送兼用、外来 BGM
・監視カメラ設備	: セキュリティ用、医療用として設置
・入退室管理設備	: 非接触式 IC カード（Felica）によるスタッフゾーンへの、入退室
・ナースコール設備	: PC 型ナースコール親機とハンディナース（PHS）の連動 電子カルテ及び生体情報モニターとの連動 病室廊下に液晶表示パネル（患者呼出）
・防災設備	: 自動火災報知設備・防排煙設備・ガス漏れ警報設備
・その他	: 外来呼出システム（外来患者用 PHS） 音声誘導装置（エントランス、外来多目的トイレ） トイレ呼出及びインターホン設備 防災行政無線設備及び衛星電話 AV 設備（講堂、研修宿舎棟会議室）

２）機械設備

（空調設備）

・熱源機器設備	: ターボ冷凍機×2 台（1 台：夜間水蓄熱運転・追掛運転用）
	ガス焚吸収式冷温水機
	空気熱源ヒートポンプチラー
	ガス焚貫流蒸気ボイラー×6 台（3 台 : 非常時 A 重油焚切替型）
・空調方式	: ファンコイルユニット＋外調機方式
	単一ダクト方式（感染病棟及びＲＩは全外気方式）
	パッケージ方式（放射線、サーバー室）
・空気清浄度の区分	: クラス 100（バイオクリーン手術室）
	クラス 10000（無菌病室、手術室、ICU、NICU）
・換気設備	: 特殊排気・感染排気・厨房排気などは屋上排気
	一般排気は各階外壁面の適所にて屋外排出
・排煙設備	: 非常用ＥＶ　排煙ファン（４階、屋上機械室に設置）
	一般系統（廊下等）　排煙ファン（屋上機械室に設置）
・自動制御設備	: 熱源機器の台数制御
	冷温水ポンプの変流量制御
	空調機の温湿度制御、夜間低風量運転制御

（衛生設備）

・給水設備	: 加圧給水方式（飲用水・雑用水・冷却塔補給水）
	飲用水、冷却塔補給水は受水槽（FRP）
	雑用水は躯体水槽利用
・排水設備	: 屋内排水は汚水・雑排水分流方式（病室等は一部合流方式）
	屋外排水は汚水・雑排水合流方式
	下水道本管遮断時の対応として緊急排水槽を確保
	核・生物・化学事故の対応用として、ＮＢＣ水槽を設置
・給湯設備	: 中央式給湯設備（エネセン屋上にエコキュート）
	局所式給湯設備（１種感染症病棟）
・衛生器具設備	: 洋風大便器は超節水型床置き大便器
	小便器は壁掛便器、センサー式フラッシュバルブ
	病室の洗面器は自動水栓、オーバーフロー無し
	診察・検査・処置部門等のスタッフ用手洗い設置
	汚物流しは床置き、自動洗浄

・消火設備　：スプリンクラー設備　　全館　（補助散水栓併設）
不活性ガス消火設備（N2 消火）　　特高電気室、発電機室
連結送水管設備３階以上の各階
フード用簡易自動消火設備厨房
消防用水屋外
移動式粉末消火器へリポート

・医療ガス設備　：酸素液体酸素タンクにより中央配管
空気コンプレッサーにより中央配管
吸引ポンプ装置により中央配管
窒素、二酸化炭素マニホールドより中央配管
余剰麻酔ガス排気イジェクター方式を採用

・排水処理設備　：排水中和処理検査排水・透析排水等の pH系排水の
中和滅菌処理
感染排水処理(第１種、第２種感染症病棟の専用の
中和滅菌処理)
感染症病棟以外の感染系排水の中和滅菌処理
高温排水処理(ボイラー・オートクレーブ等の高温排水を
温度低下とｐＨ処理)
ＲＩ排水処理(ＲＩ排水を排水可能な水質に処理)

・厨房設備　：主厨房クックチル方式・電力主体都市ガス併用機器を採用
病棟配膳方式病棟にサテライトキッチンを設置

・井水利用設備　：雑用水利用深井戸及び水処理装置
（ガスセパレータ、ろ過装置）を設置
非常時に飲用浅井戸及び水処理装置を設置

・雨水利用設備　：屋上屋根の雨水を躯体水槽に集水し、散水用として利用

・都市ガス設備　：低圧ガス管を引込み、冷温水発生機、蒸気ボイラ、厨房
などに供給

（昇降機設備）

・乗用エレベーター　：オーダ型、機械室レス
Ｎｏ．１～３号機 90m/min　1,350ｋｇ(20 名)福祉対応
Ｎｏ．１０号機　45m/min　1,000ｋｇ(15 名)福祉対応

・寝台用エレベーター　：規格型、機械室レス
Ｎｏ．４、５号機 60m/min　1,000ｋｇ(15 名)スタッフ用
Ｎｏ．８号機　60m/min　1,000ｋｇ(15 名)感染用
Ｎｏ．１１号機　45m/min　1,000ｋｇ(15 名)福祉対応

・人荷物用エレベーター　：オーダ型、機械室レス
Ｎｏ．７号機　60m/min　1,150ｋｇ(17 名)給食用

・非常用エレベーター　　：オーダ型、ロープ式

Ｎｏ．６号機　　60m/min　2,200ｋｇ(33 名)

Ｎｏ．９号機　　60m/min　4,050ｋｇ(62 名)救急用

・小荷物専用エレベーター　　：Ｎｏ．１２号機　45m/min　100ｋｇ

Ｎｏ．１３号機　45m/min　200ｋｇ

３）その他設備

・搬送設備　　：気送管設備

機器類

電気設備

機器名称	施設名称	施設概要
引込柱	特高引込設備	受電電圧:22kV 2 回線引込
特高電気室 (エネセン 3 階)	特高引込設備	受電電圧:22kV　変圧器容量:3000kVA×2 高圧ケーブル:2 回線 閉鎖型 GIS 盤:8 面　制御盤:3 面
高圧饋電盤 (エネセン 3 階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV 高圧ケーブル:25回線 閉鎖型高圧盤:36面 (研修棟含む)
SS-1 電気室 (エネセン 3 階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:7100kV 高圧ケーブル:6回線 閉鎖型高圧盤:23面　閉鎖型低圧盤:18面
SS-2 電気室 (病院棟 2 階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:700kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:8面　閉鎖型低圧盤:4面
SS-3電気室 (病院棟 2 階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:2300kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:13 面　閉鎖型低圧盤:7 面
SS-4 電気室 (病院棟 2 階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:700kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:8面　閉鎖型低圧盤:4面
SS-5 電気室 (病院棟9階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:1600kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:10 面　閉鎖型低圧盤:6 面
研修棟電気室 (研修棟3階)	高圧受変電設備	受電電圧:6.6kV　変圧器容量:550kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:6 面　閉鎖型低圧盤:5 面
自家発電気室 (エネセン 3 階)	高圧受変電設備	発電電圧:6.6kV　発電機容量:1500kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:4 面　制御盤:1 面
自家発電気室 (研修棟 3 階)	低圧受変電設備	発電電圧:220V　　発電機容量:42.7kV
ターボ冷凍機盤 (エネセン2階)	高圧受変電設備	発電電圧:6.6kV　発電機容量:500kV 高圧ケーブル:2回線 閉鎖型高圧盤:2 面

空調設備

中央熱源機器	設置場所	施設概要
ガス焚吸収式冷温水機 (RH-1)	エネセン 2 階	冷熱源、温熱源、切替方式　×1 台
空冷ヒートポンプチラー (HP-1)	エネセン屋上	冷熱源、温熱源、切替方式　×1 台 (7 モジュール)
ターボ冷凍機 (RH-1)	エネセン2階	冷熱源　×1台
ターボ冷凍機 (RH-2)	エネセン2階	冷熱源　×1 台 (夜間:水蓄熱用/昼間:追掛運転用)
熱交換器 (HEX-C1/-H1/-H2)	エネセン 2 階	冷水―冷水　×1 台 蒸気→温水　×2 台
貫流蒸気ボイラー (BS-1～6)	エネセン 1 階	蒸気 ガス焚　×3 台 ガス焚・A 重油　切替方式　×3 台
間接蒸気発生器 (CS-1)	エネセン 1 階	加湿用蒸気　×1 台 ボイラー蒸気→加湿用蒸気

個別熱源機器	設置場所	機器概要
外調機	病院棟機械室	48 台
パッケージエアコン (三菱)	病院棟	ACP　室外機×25 台　室内機×25 台 ACM　室外機×18 台　室内機×105 台
ファンコイル (ダイキン)	病院棟	FC　室内機×1100台
パッケージエアコン (日立)	研修棟	MA　室外機×8 台　室内機×72 台
パッケージエアコン (東芝)	南棟 (職員休憩室・売店)	職員休憩室　室外機×4 台　室内機×4 台 売店　室外機×4 台　室内機×4 台

４．　中央監視室レイアウト

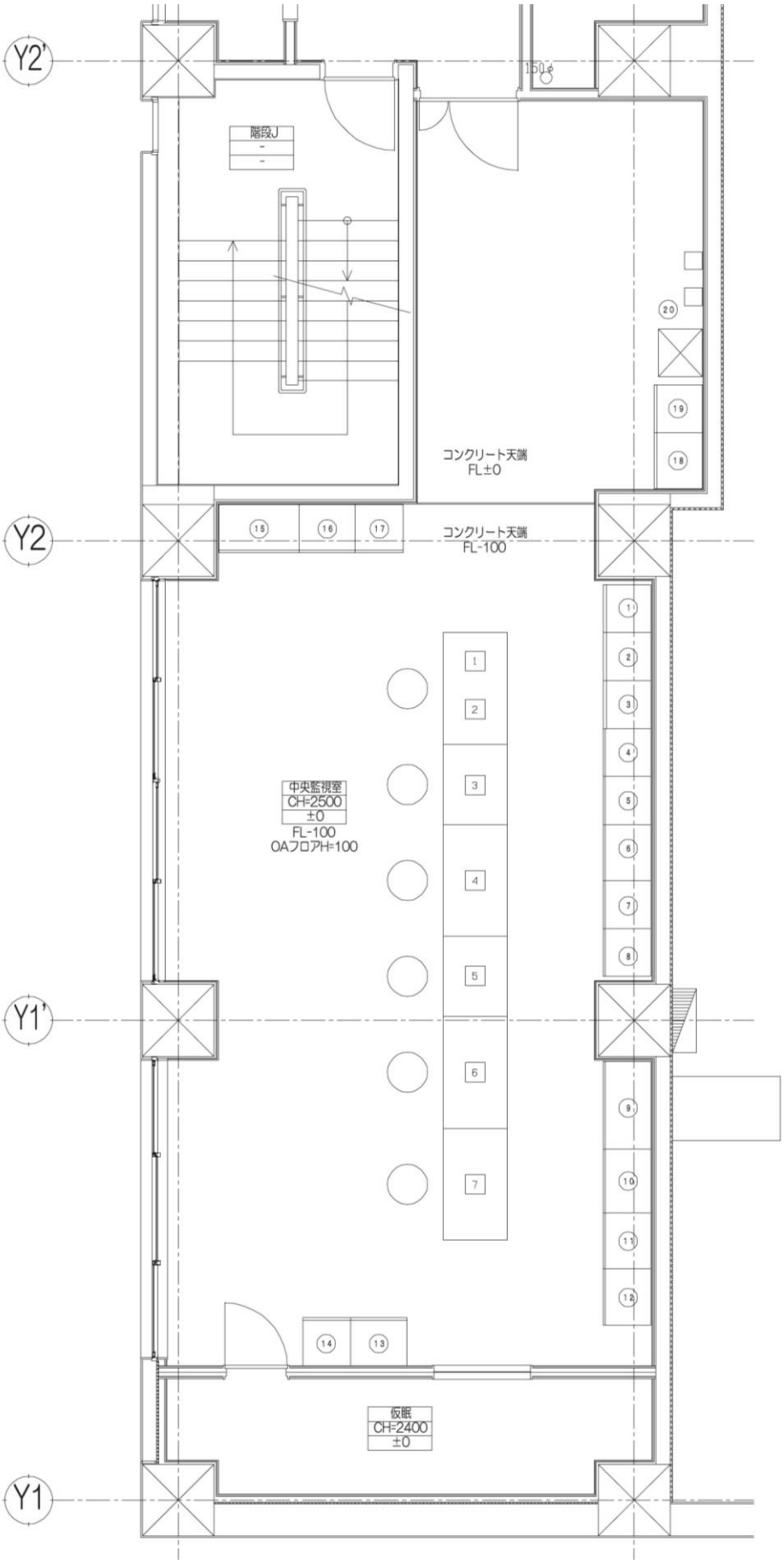

No	名　称
1	非常放送架3
2	非常放送架2
3	非常放送架1
4	防災GR型複合受信機（自火報盤）
5	防災火災通報盤（防災盤）
6	防災信号入出力盤1
7	防災信号入出力盤2
8	防災信号入出力盤3
9	エレベーター監視盤
10	医ガス監視盤・ガス緊急遮断弁コントローラー
11	自動制御システム制御盤（空調制御盤）
12	自動制御システム制御盤（空調制御盤）
13	中央監視システム制御盤
14	ＩＴＶ（ｾｷｭﾘﾃｨｰ用）・時計機器
15	分電盤（Ｌ－中監・ＵＰＳ収納）
16	照明制御盤・ヘリポート灯火用操作パネル
17	リモコン液面計・インターホン
18	入退室管理システム制御盤
19	計量Ｂ－ＢＣ盤
20	気送管リカバリーステーション
1	セキュリティーＩＴＶ
2	入退室管理センター装置
3	防災監視卓
4	中央監視卓（電気用）
5	中央監視卓（空調用）
6	ＢＥＭＳ
7	太陽光発電計測用ＰＣ

Ⅱ．運転・監視及び日常点検保守

１．　一般事項

１）適用

この運転マニュアルは好生館において常駐して実施する運転・監視及び日常点検・保守、定期点検及び保守、軽微な小修繕対応業務、別契約の定期点検時の立会、設備室等の清掃、水質検査、非常用飲料水処理に関する業務（以下、業務という。）に適用する。

建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修平成３０年版（以下「共通仕様書」という。）に準拠して実施する。

委託業務を実施するうえで、この仕様書及び共通仕様書に拠りがたい場合は委託者と受託者で協議をする。

２）中央監視設備概要

中央監視装置はエネルギーセンター棟 2 階中央監視室に設置されている。

監視項目は下記の項目に大別される。

- ・防災設備
- ・電力設備
- ・熱源機器設備
- ・空調制御設備
- ・給水・衛生設備
- ・排水設備
- ・エレベーター設備
- ・気送管設備
- ・医療ガス設備
- ・ITV（監視カメラ）設備
- ・入退室管理（セキュリティ）設備
- ・非常放送設備
- ・照明制御
- ・ヘリポート照明
- ・太陽光発電計測
- ・BEMS を用いた省エネルギー管理

監視用 CRT1

監視用 CRT4

監視用 CRT2

監視用 CRT6

監視用 CRT5

監視用 CRT3

監視用 CRT7

３）業務目的

この業務は、建築設備について、中央監視設備等を活用し、エネルギー使用の適正化、温室効果ガス排出の削減を図りつつ正常で効率的な運転を行うことにより建築物の用途「病院」に応じた利用と施設運営に資するとともに、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

４）運転・監視業務

運転・監視の範囲は下記による。

・設備機器の起動・停止の操作
・設備運転状況の監視又は計測・記録
・室内温湿度管理と最適化のための機器の制御、設定値調整
・エネルギー使用の適正化
・季節運転切り替え、本予備機運転切替え
・作業計画に基づく設備保全の把握
・BEMS を活用した運転・監視業務
・その他特記で定めた事項

２．日常の運転監視業務

１）中央監視制御装置の監視・操作業務

日常の監視は運転監視の為に設置された監視卓（CRT 画面）及び操作盤にて行うものとする。

ほとんどの設備機器は中央監視盤からのスケジュール発停か自動制御による自動運転ができるようになっている。

但し、故障時または特殊事情により現地での手動運転を行う場合もある。

２）連絡方法

守衛室、病院の運営部門との連絡は中央監視室設置のインターホン及び内線電話にて行うものとする。

消防署への通報は防災火災通報盤にて手動押ボタンで行われるようになっている。

３）運転スケジュール

年間スケジュール（休祝日の設置等）は年初に病院と打ち合わせを行い、中央監視装置に登録を行うものとする。

時間別スケジュールについても同様とし、延長運転等については日々の調整により病院の運営に支障をきたさないように変更するものとする。

４）人員配置と巡回時間帯について

中央監視室に必ず１名残るように配慮し日常点検を行うものとする

５）日常点検・保守、定期点検及び物品受入れ立会い

別途定める「運転監視マニュアル」添付資料 3.1 業務分担表に基づき施設課及び関連業者（病院が別途委託して行う点検、保守等業務の受託者。以下「関連業者」という。）と協力し適切に行うこと。

(1) 日常点検・保守

・日常的に巡視して機器等の異常の有無を点検し、点検結果を記録する。なお、定められた対象部分以外であっても、異常を発見した場合には報告する。

(2) 定期点検

・定期的に機器等の点検を行う。点検結果について記録し異常の有無を監督員に報告する。
・受託者が行う電気工作物保安規定に基づく点検等については、電気主任技術者の指導のもと施設課も協力して行うものとする。

(3) 物品入荷受入れ立会い　(随時)

6）保守の範囲

運転・監視及び日常点検の結果に応じ、実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

(1) 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
(2) 取り付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
(3) ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
(4) 保守に用いる消耗部品の交換及び補充
①潤滑油、グリス、充填油等
②ランプ類(高さ 3.5m 以下に限る)、ヒューズ類
③パッキン、O リング類
④精製水の補充
⑤フィルター類交換（機械室、電気室等）
(5) 接触部分、回転部分等への注油
(6) 軽微な損傷がある部分の補修
(7) 塗料、その他の部品補修(タッチペイント)、その他これらに類する作業
(8) 消耗品の在庫管理
(9) 保守で生じた廃棄物処理
(10) 設備室等の清掃
(11) 建物の蛍光管等ランプ類の消耗品交換業務

7）支給材料

保守に用いる消耗品、付属品等は、特記がある場合を除き、支給材料とする。

8）小修繕対応業務

故障等に関わる電話対応受付及び現地確認を行い、応急処置及び対応可能な修繕を行う。
また、必要な場合は監督員へ修理対応を依頼する。

業務対応設備・付帯設備及び建築関係小修繕

(1) 建築設備
内外装、建具、ブラインド、網戸、照明（蛍光管等ランプ類の消耗品交換及び軽微な照明器具の修繕）の故障対応
(2) 電気設備
コンセント、通信等の低圧電気機器の故障対応
(3) 空調設備
ドレン排水水漏れ等、空調設備（機器を含む)の故障対応

(4) 衛生設備

水漏れ、給湯、排水不良、トイレ等の衛生機器を含む緊急処理及び故障対応

９）別契約の定期点検及び工事等に対する業務協力

(1) 業務責任者及び業務要員は、別契約の関連業者が行う定期点検にについて、関連業者と調整を図り円滑に業務を行えるよう協力する

(2) 定期点検（検査受検等）の内容、項目によっては立会い協力を行う

(3) 資材の貸出、監視盤による確認、警報等の対応を行うとともに関連業者との連絡手段を確立する

(4) 別契約の定期点検

・受変電設備
・無停電電源装置
・気送管
・昇降機
・消防設備
・空調・衛生設備（別紙業務分担表参照）
・吸収式冷凍機
・ターボ冷凍機
・空冷ヒートポンプチラー
・ボイラー（煤煙濃度測定時を含む）
・医療ガス設備
・液体酸素タンク
・電話交換機
・貯水槽清掃
・各種排水槽の清掃
・下水ポンプ槽点検
・井水の水質検査
・各種排水処理設備
・各種法定検査及び点検整備（１圧容器・消防立入ほか）
・その他好生館が委託する別契約の定期点検等

（５）別契約の工事

工事の実施に際し、監督員の指示により、資器材の貸出、監視盤による確認、警報などの対応を行う。

１０）委託業務の記録及び報告、提出書類

(1) 運転・監視の業務の記録には、次の事項を記載する。

・記録者
・機器の運転開始時刻及び終了時刻
・熱源機器運転中の外気温湿度
・電気、ガス、油、水道、下水道等の光熱水の使用量
・その他「本委託用資料」に定める項目

(2) 委託業務の業務実施報告書及び業務日報、業務月報等の業務記録については、その記録方法

及び提出方法について別途監督員と協議すること。

１１）障害・故障・事故に対する対応

業務責任者は、障害・故障・事故の場合の連絡体制、対応方法について、契約締結後速やかに病院と協議のうえマニュアルを作成し、病院の承認を受けるとともに、変更が必要な時はその都度協議を行うこと。

（１）障害・故障・事故が発生した場合は、現地に確認に赴き、軽微なものについては迅速に修理対応し病院業務に影響のない様に適切に処置を行い、監督員に報告すること。

（２）障害・故障・事故により病院業務に影響を及ぼすおそれがある場合は、病院内各所へ通報するとともに、状況により警察・消防等へ連絡を行うこと。

（３）障害・故障・事故が時間外に発生した場合は、速やかに応急処置を行い監督員に報告するとともに、機器の故障の場合は関連業者へ連絡し早期復旧に努め、事後報告書を作成し監督員に提出すること。

１２）災害等に対する臨機の措置等

(1)　災害等緊急事態の発生に対する措置について、契約締結後速やかに病院と協議のうえ、次の事項をまとめた防災マニュアルを作成し、病院の承諾を受けるとともに、変更が必要な時はその都度協議を行うこと。

・被災時の初動対処要領（ライフライン確保）

・災害等緊急事態発生時の動員等連絡手段、連絡網、災害等緊急事態発生時の勤務態勢等の対処

・火災、停電（瞬時電圧低下を含む）等の突発的事故に対する処置要領

・報告方法及び内容

(2)　災害等緊急事態の発生に伴う重大な危険が認められる場合は、直ちに必要な措置を講じるものし、直ちに監督員に連絡するとともに、守衛室との連絡調整を行うこと。

１３）資料等の整理、保管

業務期間中は、次に示すものの整理及び保管を行う。

(1) 機器の取扱説明書等

(2) 機器台帳等

(3) 工具及び器具とその台帳

１４）設備室等の清掃

(1) 電気室、機械室等の設備室は、整理整頓及び掃き掃除程度の清掃を行う。

・週１回機械室（電気・空調・衛生）の掃き掃除

・月１回 DS・PS・EPS の掃き掃除

(2) 屋上・屋根・庇等の雨水滞留が無いか監視と清掃を行う。

１５）井水の水質検査

下記の内容にて実施する。

（1）点検整備内容および周期

ア．深井戸（深さ 330m）

①使用頻度：常時

②使用用途：雑用水

イ．浅井戸（深さ 100m）

①使用頻度：非常時（断水時）

②使用用途：飲料水

（2）業務内容

ア．毎日、工程完了後井水を汲み上げ、水質を確認すること。

イ．井水水量の報告

毎日の水量（地下水採水量）の記録添付資料

ウ．運転方法については監督員の指示による。

１６）中長期保全計画

病院が中長期保全計画作成時において助成を行うこと。

３．巡回範囲平面図

「運転監視マニュアル」添付資料　３．２　巡回範囲平面図